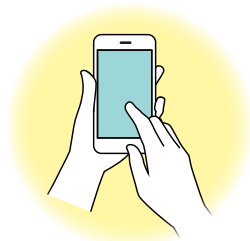


各種申請や届け出がオンラインでできます！

各種申請や届け出が、上下水道局に来庁することなく、オンラインで可能です。
今後、オンライン申請の順次追加を予定しています。
詳しくは、それぞれの申請(届け出)先にお問い合わせください。



オンライン申請一例

- 水道使用開始届
- 水道使用中止届
- 上下水道局シンボルマーク・みずタン使用承認申請



引っ越しの際は、水道の使用開始・中止の届け出をお忘れなく

水道を開始・中止する場合は上下水道局に届け出が必要となりますのでお早めをお願いします。
届け出をする際には、検針票や領収書などに記載されている「上下水道番号」をお知らせください。

◎ 転入・転居により新しく使用を始めるとき

水道使用開始届

窓口

電話

◎ 引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき

水道使用中止届

インターネット

◎ 水道は引き続き使用するが、使用者の名前が変わるとき

水道使用者名義変更届

窓口

電話

届出方法

窓口での届け出

料金センター、市役所市民課、各支所で届け出ができます。

電話での届け出

料金センターに連絡してください。

インターネットでの届け出

市ホームページ内 電子申請 検索
電子申請⇒「水道使用開始届」「水道使用中止届」



▶ 水道料金等のお支払いは口座振替やスマホアプリ決済が便利です

- 納付のたびに、金融機関等へお出かけになる必要もなく大変便利です。
- 水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。

▶ 納期限について

水道料金等の納期限は、請求月の最終日(土・日曜日、祝日は翌営業日)です。

- お支払い等のご相談は料金センターまでご連絡ください。

中央料金センター



問 営業課 料金センター ☎538-2416

営業時間: 月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日を除く)

料金センター業務を民間事業者に委託しています

民間事業者の従業員がお客さまのお宅を訪問する際は、上下水道局が発行する身分証明書を携帯して業務を行います。

民間事業者が訪問する際には、この制服でお伺いします



ヴェオリア・ジェネッツ(株)



マイタウンサービス(株)



協業組合大分圏工事センター

問 営業課 ☎538-2434

上下水道局公式SNSはこちら



フォローしてね!

